令和７年度の取組実績

●Marunouchi Urban Terrace（千代田区　丸の内仲通り）
・通年　平日 11時～15時　　土日祝日 11時～17時
・オープンカフェ等。
・（目的）地域活性化のため、人々が集い楽しむ場として道路空間の賑わいを創出する。
・（活用方法や制度）イベント占用→地域活性化等に資する路上イベントに伴う道路占用許可。




●Marunouchi Street Park 2025 Spring（千代田区　丸の内仲通り）
・令和7年4月16日(水)～5月11日(日)まで（11時～22時）
・丸の内仲通りを活用した社会実験。
・（目的）道路空間を24時間交通規制を実施し歩行者空間を創出することで、都心の広場・公園的空間のあり方を実証する。
・（活用方法や制度）【仲通り】イベント占用→地域活性化等に資する路上イベントに伴う道路占用許可
【行幸通り】国家戦略特区道路占用特例制度




●Marunouchi Street Park 2025 Summer （千代田区　丸の内仲通り）

・令和7年9月5日(金)～21日(日)
・丸の内仲通りを活用した社会実験。
・（目的）道路空間を24時間交通規制を実施し歩行者空間を創出することで、都心の広場・公園的空間のあり方を実証する。
・（活用方法や制度）【仲通り】イベント占用→地域活性化等に資する路上イベントに伴う道路占用許可
【行幸通り】国家戦略特区道路占用特例制度





●Marunouchi Street Park 2025 Winter（千代田区　丸の内仲通り・行幸通り）

・令和7年11月13日（木）～12月25日（木）(11時～22時)
・丸の内仲通り、行幸通りを活用した社会実験。
・（目的）道路空間を24時間交通規制を実施し歩行者空間を創出することで、都心の広場・公園的空間のあり方を実証する。
・（活用方法や制度）【仲通り】イベント占用→地域活性化等に資する路上イベントに伴う道路占用許可
【行幸通り】国家戦略特区道路占用特例制度





●丸の内ラジオ体操（千代田区　丸の内仲通り・行幸通り）

・2025年春・秋／毎週火曜・木曜日（計7回）お昼休みに開催。
・お昼休みに仲通りでラジオ体操を実施。
・（目的）①屋外空間での活動による就業者の健康促進。ウェルビーイングの推奨。
　　②ワーカー同士のコミュニティ形成による地域活性化。
・（活用方法や制度）イベント占用→地域活性化等に資する路上イベントに伴う道路占用許可。




●大手町川端緑道 FOOD GARDEN（千代田区　大手町川端緑道）

・通年
・ワールドワイドなキッチンカーを配置し、近隣住民、近隣就業者のランチ需要に対応。
・（目的）就業者や周辺地域住民の憩いの場として位置づけられている川端緑道において、大手町エリアの活性化を図るもの。
・（活用方法や制度 ）
①主に大手町川端緑道7号線・8号線にて実施され、1箇所に纏まって出店し、曜日ごとに異なるキッチンカーが出店。
②実施にあたっては、道路法に基づく「道路占用許可」及び道路交通法に基づく「道路使用許可」を取得。




※令和6年度年度撮影

●OLD NEW MARKET（中央区　仲通り）

・令和7年4月26日(土)～27日(日)　※以降毎月開催予定
・アンティーク&クラフトマーケット。
・（目的）来街者に骨董品やハンドメイドアクセサリーなどを楽しんでいただく。
・（活用方法や制度）国家戦略特区道路占用特例制度。




※令和6年年度撮影

●隙間市（スキマルシェ）（中央区　仲通り）

・令和 7 年 4 月 12 日(土)
・日本酒イベントとの連携イベント、マルシェ
・（目的）日本酒ブースや振舞い酒の利き歩きにあわせ、フード販売を来街者に楽しんでいただく。
・（活用方法や制度）国家戦略特区道路占用特例制度。




※過年度撮影（年度不明）。過年度からの取組みの為、今年度の写真はなし
出典（左右）：PR TIME（日本橋日本酒プロジェクト）：
https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000006.000110760.html

● ECOEDO日本橋（打ち水）　（中央区　仲通り）

・令和7年7月11日(土)・26日(日)
・ ECOを題材とした各種イベント
・（目的）夏の風物詩である打ち水をイベントの開催日に合わせて実施することで、夏の始まりを告げるコンテンツとして楽しんでいただく。
・（活用方法や制度）国家戦略特区道路占用特例制度。




※令和6年度撮影

●老舗フェスティバル　（中央区　仲通り）

・令和7年10月11日(日)
・伝統文化をテーマにしたイベント、マルシェ。
・（目的）老舗の日にちなんで、日本が世界に誇るべき老舗の伝統技術や文化にふれて楽しんでいただく。
・（活用方法や制度）国家戦略特区道路占用特例制度。





※過年度撮影（年度不明）。過年度からの取組みの為、今年度の写真はなし
出典（左右）：agata japan tokyo、https://agatajapan.com/tokyo/edomachimeguri/shinisefes2025_release/

●morinomi（中央区　仲通り）

・令和7年11月8日(土) 12時00分～19時00分

・日本酒イベント

・（目的）「日本橋 熙代祭」をルーツとしたイベントで全国から集められた有名蔵元の日本酒とフードの屋台販売により日本橋の秋を楽しんでいただく。

・（活用方法や制度）国家戦略特区道路占用特例制度。




※過年度撮影（年度不明）。過年度からの取組みの為、今年度の写真はなし

出典（左右）：新川屋佐々木酒店、https://blog.sasas.jp/event/eventpast/mn20251108.html

●SAKURA FES NIHONBASHI　（中央区　仲通り）

・令和7年3月19日(水)～4月6日(日)

・飲食屋台イベント他。

・（目的）日本橋を桜色に染める空間装飾や老舗店舗などの限定メニューを屋台形式で提供し、日本橋の春を楽しんでいただく。

・（活用方法や制度）国家戦略特区道路占用特例制度。




※過年度撮影（年度不明）。過年度からの取組みの為、今年度の写真はなし

出典（左）：中央区観光協会、https://www.chuo-kanko.or.jp/blogs/event/sakura-fes-nihonbashi-2025-咲く-日本橋

出典（右）：PR TIMES、https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000782.000051782.html

●新虎通りオープンカフェ（港区　新虎通り）

・通年
・歩道にオープンカフェやイス等を設置し、にぎわいを創出。
・（目的）新虎通りにおける多様な賑わいの創出。
・（活用方法や制度）歩行者利便増進道路（歩行車利便増進道路（ほこみち）制度の利便増進区域。）制度の利便増進誘導区域。





※過年度撮影（年度不明）。過年度からの取組みの為、今年度の写真はなし
出典（左右）：新虎通りエリアマネジメント：https://shintora-am.jp/action/cafe/

●ランチタイムキッチンカー（港区　新虎通り）

・通年
・平日のランチタイム（11時00分～14時00分）に歩道にキッチンカーを展開。
・（目的）新虎通りにおける多様な賑わいの創出。
・（活用方法や制度）歩行者利便増進道路（ほこみち）制度の利便増進誘導区域。





※令和7年度撮影
出典（左右）：Workstore Tokyo Do、https://www.w-tokyodo.com/neostall/space/lunch/?lunch=新虎通りランチタイム・キッチンカー

●新虎ストリートマルシェ『春のランチ・ピクニック』（港区　新虎通り）

・令和7年5月19日(月)～5月30日(金)
・歩道にストリートファニチャー設置し、ランチタイムのキッチンカーを拡大展開。
・（目的）新虎通りにおける多様な賑わいの創出。
・（活用方法や制度）歩行者利便増進道路（ほこみち）制度の利便増進区域。






●オープンカフェ（新宿区　新宿三丁目モア4 番街）

・通年
・オープンカフェ。
・（目的）まちのにぎわいと魅力的な道路空間を創出すること。
・（活用方法や制度）都市再生特別措置法に基づく特例占用。



●上野広小路ヒロバ化社会実験（台東区　中央通り）

・令和7年11月2日（日曜日）11時00分～16時00分
・未定。
・（目的）杜とまちの回遊性向上に向け、道路空間の活用可能性の検討につなげるため。
・（活用方法や制度）
活用方法：
①商店会等による物販・飲食、キッチンカー等による地元の魅力発信
②テーブルやイス等の設置による居心地の良い滞在空間の創出
制度：特になし（道路使用許可による交通規制等）



●飲食テラス（台東区　仲町通り、吹貫横丁 ）

・通年
・沿道店舗がテラス席等を軒先に設置することによるにぎわいの創出。
・（目的）安全・安心のまちづくりのため（客引きや違法駐車・駐輪への対策）。
・（活用方法や制度）
活用方法：テーブル・イスの設置による沿道飲食店舗のテラス営業
制度：歩行車利便増進道路（ほこみち）制度の利便増進区域



※画像は令和4年度

●ビアガーデン、シタマチ文化祭等　（台東区　おかちまちパンダ広場 ）

・令和7年11月1日(土)～3日(月)
・飲食、物販、ステージ。
・（目的）パンダ広場における道路空間と民有地の一体的な活用によるまちの 魅力や賑わいの向上のため。
・（活用方法や制度）
活用方法：
テーブル・イス等の設置による賑わい・憩い空間の創出
制度：都市再生特別措置法に基づく道路占用特例による活用（都市再生整備計画（御徒町駅周辺地区））



●TOMODACHI STREET（台東区　浅草六区ブロードウェイ）

・毎日
・キッチンカーとオープンカフェの実施。





●マルシェ（物産展）（台東区　浅草六区ブロードウェイ）

・不定期
・テント等を利用し全国各地の物産展の実施。





※過年度撮影（年度不明）。過年度からの取組みの為、今年度の写真はなし
出典（左右）：アーバンライフ東京、https://urbanlife.tokyo/post/24260/
※画像は都市商業研究所とサイトに記載がある。

●秋田竿燈浅草まつり（台東区　浅草六区ブロードウェイ）

・令和 7年 5月 31 日(土)～6月1日（日）

・地方祭事。



※令和7年度撮影（年度不明）

出典：浅草観光連盟、https://e-asakusa.jp/photos/779

●桐生八木節まつり（台東区　浅草六区ブロードウェイ）

・令和7年10月18日(土)～19日(日)

・地方祭事。



※令和7年度撮影

出典：浅草観光連盟、https://e-asakusa.jp/photos/107188

●浅草阿波踊り（台東区　浅草六区ブロードウェイ）
・令和7年9月28日（日）
・地方祭事。





●弘前ねぷた浅草まつり（台東区　浅草六区ブロードウェイ）
・令和7年11月14日(金)～16日(日)
・地方祭事。





●浅草夜祭（台東区　浅草六区ブロードウェイ）
・毎週金、土、日
・夜の浅草の活性化を目的としたイベント。





●浅草大道芸（台東区　浅草六区ブロードウェイ）
・毎日
・東京楽天地浅草ビル西側広場を拠点とした大道芸の披露。




●おおさき二十四節気祭（品川区　大崎駅東西自由通路「夢さん橋」）
・毎週木、金、土曜日（水曜不定期開催）
・生産者を中心にしたマルシェ。
・（目的）大崎駅周辺のにぎわい創出生産者支援、大崎周辺企業支援。
・（活用方法や制度）テーブル、テント、看板、のぼり、チラシラック等を設置。
国家戦略特区道路占用特例制度。




●REACH 大崎クラフトマーケット（品川区　大崎駅東西自由通路「夢さん橋」）
・原則　毎月第一水曜日
・品川区大崎発の手作り市。
・（目的）大崎駅周辺のにぎわい創出。クラフト作家支援。
・（活用方法や制度）テーブル、テント、看板、のぼり、チラシラック等を設置。
国家戦略特区道路占用特例制度。




●大崎コミックシェルター（品川区　大崎駅東西自由通路「夢さん橋」）

・令和7年8月11日(日)～12日(月)、12月30日(火)～31日(水)
・コミックマーケット開催期間中に実施する「避難所」イベント。
・（目的）大崎駅周辺のにぎわい創出。閑散期における大崎駅周辺商業施設支援、観光促進。
・（活用方法や制度）テーブル、テント、看板、のぼり、チラシラック等を設置。
国家戦略特区道路占用特例制度。





●しながわ夢さん橋（品川区　大崎駅東西自由通路「夢さん橋」）

・令和7年10月11日(土)～13日(月)
・通路の名前の元になった、大崎地域で最大規模のイベント。
・（目的）大崎駅周辺のにぎわい創出多世代交流、人づくり、地域交流や発表の場づくり。
・（活用方法と制度）テーブル、テント、看板、のぼり、チラシラック、ステージ等を設置。
国家戦略特区道路占用特例制度。しゃれた街並みづくり推進条例。





●街頭労働相談（品川区　大崎駅東西自由通路「夢さん橋」）

・令和7年5月28日(水)・10月22日(水)
・労働相談事業（相談、パネル展示、関係資料の配布、ティッシュ等ＰＲグッズの配布)。
・（目的）団体の宣伝、周知。
・（活用方法や制度）テーブル、テント、看板、のぼり、チラシラック等を設置。
国家戦略特区道路占用特例制度。




●祐天寺駅社会実験（目黒区　祐天寺駅周辺地区）

・令和7年11月21日(金)・11月22日（土）
・駅前広場整備案に合わせて、拡幅する歩行空間の利活用方法を、社会実験として取り組む。
・（目的）駅前広場の再整備に先立ち、歩道が拡幅されることを想定して、歩行者の流れの変化や、生み出される滞留空間において、まちの賑わいの起点としてのあり方や活用効果を検証する。
・（活用方法や制度）
活用方法：期間中、歩道上に屋台とベンチを設置。人工芝の敷設。車道の一部を歩道化。
制度：道路占用許可、道路使用許可、保健所・消防署への届出。




●自由が丘スイーツフェスタ（目黒区　自由が丘駅周辺地区）

・令和7年5月3日(土)～5日(月)
・街角で音楽の演奏、アートマーケットを開催。
・（目的）まちの魅力向上、来街者促進、商店街の振興。
・（活用方法や制度）道路占用許可及び道路使用許可。



●サンセットエリア車両通行抑制に向けた社会実験（目黒区　自由が丘駅周辺地区）

・令和7年5月12日(月)～17日(土)
・地区内私道で車両通行を抑制し、賑わいを創出。
・（目的）誰もが安全・快適に回遊できる歩行空間の創出。
・（活用方法や制度）私道を対象とした車両通行抑制に向けた社会実験（関係機関と協議）









●The Ｊ（目黒区　自由が丘駅周辺地区）
・令和7年5月25日(日)～26日(月)
・緑を飾った街並にＦＭ局を設置。
・（目的）まちの魅力向上、来街者促進、商店街の振興。
・（活用方法や制度）道路占用許可及び道路使用許可。





●自由が丘納涼盆踊り（目黒区　自由が丘駅周辺地区）
・令和7月19(土)日～21日(月)16時00分～21時00分
・駅前広場で大盆踊り大会。
・（目的）まちの魅力向上、来街者促進、商店街の振興。
・（活用方法や制度）道路占用許可及び道路使用許可。



●自由が丘女神まつり（目黒区　自由が丘周辺地区）
・令和7年10月12日(日)～13日(月)
・駅前広場、路上のステージ、オープンカフェ等の設置。
・（目的）まちの魅力向上、来街者促進、商店街の振興。
・（活用方法や制度）道路占用許可及び道路使用許可。





●自由が丘サンクスリバティ（目黒区　自由が丘周辺地区）

・令和7年11月30日(日)～令和8年1月30日(金)

・駅前広場のイルミネーション設置等 。

・（目的）まちの魅力向上、来街者促進、商店街の振興。

・（活用方法や制度）道路占用許可及び道路使用許可。





●目黒川道プロジェクト（目黒区　目黒川沿い区道）

・令和7年3月20日(木・祝）～4月6日(日)

・目黒川沿い区道の一部を道路使用許可により歩行者専用化し、地域住民による沿道植栽の高質化・維持管理活動を実施するとともに、路上での交流の場を創出する 。

・（目的）目黒川沿い区道におけるウォーカブルネットワーク構築を目指し、歩行者専用化による周辺影響の把握や道路利活用による地域の機運醸成、目黒川沿い植栽の持続可能な高質化を目的とする。

・（活用方法や制度）道路使用許可。





●しばふひろば（大田区　大森駅東口駅前広場）

・令和7年5月5日(月)・31日(土)・7月26日(土)・8月30日(土)・9月27日（土）・11月29日(土)

※毎月 1 回程度開催予定

・芝生の設置、マルシェの開催、音楽演奏、テイクアウトの提供等。

・（目的）日常使いとしての空間創出に向けた社会実験。

・（活用方法や制度）イベント時の一時占用。マルシェの開催、音楽演奏など、芝生を広場に置き、賑わい空間として活用。





●大森イーストテラスフェスタ2025（大田区　大森駅東口駅前広場）

・令和7年10月25日（土）～26日（日）

・芝生の設置、ファミリー層をターゲットにした体験型イベント、飲食店の出店、音楽演奏、フードコートの設置等。

・（目的）大森駅東口駅前広場をイベント広場として活用し、様々な使い方を検討しながら、賑わいの創出を目指す。

・（活用方法や制度）イベント時の一時占用。主にステージイベント（音楽ライブなど）、キッチンカーをはじめとして飲食の出店として活用。





●「おいしい道2025」（大田区　蒲田駅東口地区さかさ川通り）

・令和7年10月24日（金）～26日（日）

・地元飲食店舗の特別出店と、公共空間の可能性を広げるようなアートプログラムやミニライブ等。

・（目的）公共空間である道路空間の使い方を広げていくような企画を盛り込み、在住・在勤・来街者の方に新たな可能性を感じていただきたい。また、地域の店舗を知っていただきその後訪問していただくといった、回遊性を高めることも目的としている。

・（活用方法や制度）国家戦略特区道路占用特例制度。





●三茶ストリートテラス（世田谷区　茶沢通り）

・令和7年6月29日（日）（実施の場合歩行者天国時間帯 13：00～17：00）

・ストリートファニチャーデザインコンペ入賞作品の設置や歩行者滞留空間の創出　等。

・（目的）まちの滞在性を向上及び、公共的空間の利活用推進のため。

・（活用方法や制度）人工芝・ベンチ・テーブル等を設置。特に制度等は利用していない。









●Baji∞ichi（世田谷区　けやき広場）
・令和7年7月19日(土)、10月26日(日)、12月19日(金)
・地域団体によるマルシェの実施　等。
・（目的）人と人とのつながり、心の豊かさの再確認。
・（活用方法や制度）人工芝やテント等を設置、一般道路占用。




●渋谷リバーストリート　キッチンカー（渋谷区　渋谷リバーストリート）
・通年　平日 11:30～14:00
・フードトラックを複数台並べ、渋谷川沿いに食事や飲み物を買い求められる場所を創出。



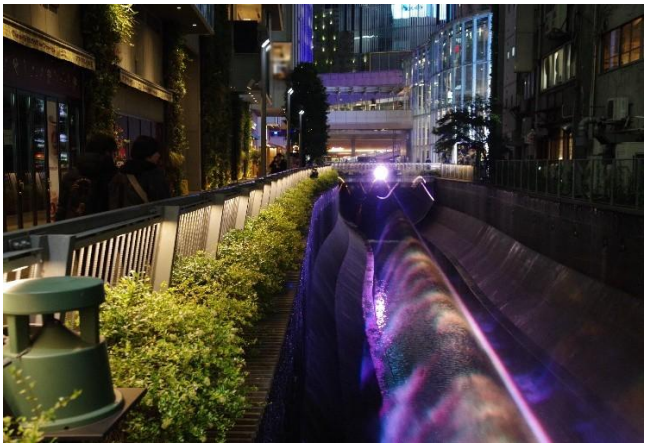

●渋谷リバーストリートファーム（渋谷区　渋谷リバーストリート）
・通年（イベントは不定期開催）
・都市農業プランターの運営。

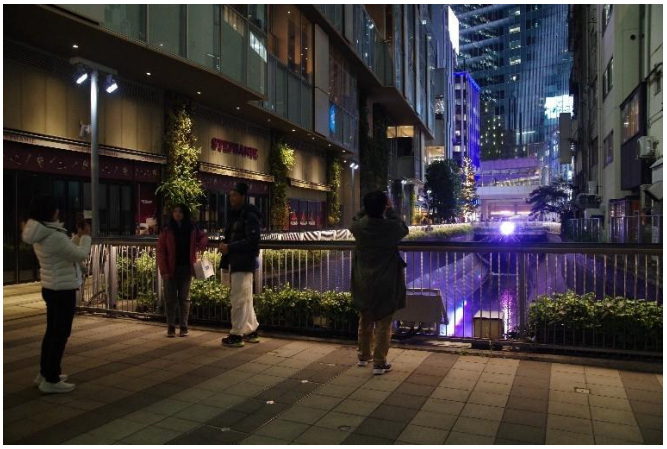



●SHINING WINTER SHIBUYA STREAM（渋谷区　渋谷リバーストリート）

・令和7年11月7日(金)～令和8年2月28日(土)

・レーザーやミストを使用した演出を楽しめる。





●KISS TOKYO ベンチオブジェ（渋谷区　渋谷リバーストリート）

・通年

・KISSTOKYO、渋谷区観光協会、東急で連携し、憩い＆フォトスポットとなる KISSTOKYO ベンチオブジェを設置。





●IKEBUKURO LIVING LOOP2025(豊島区　池袋駅東口グリーン大通り、南池袋公園 等)

・令和7年4月5日(土)、5月3日(土)、6月7日(土)、11月1日(土)～3日(月)

・マーケット。

・（目的）誰もが居心地の良い歩きたくなるまちづくりのため、池袋駅東口のシンボルストリートであるグリーン大通り、及びその周辺において賑わいを創出する。

・（活用方法や制度）

活用方法：グリーン大通り歩道上にストリートファニチャーや屋台、キッチンカーなどを設置

制度：国家戦略特区道路占用特例制度





●第14回立川いったい音楽まつり2025（立川市　サンサンロード）
・令和7年5月17日(土)～5月18日(日)
・街・出演者・観客がいったいとなって創りあげる音楽イベント。
・（目的）イベントを契機とした立川の魅力発信、地域経済の活性化につなげるため。
・（活用方法や制度）道路占用。

●ファーレ立川アートミュージアム・デー2025　秋（立川市　サンサンロード）
・令和7年10月11日(土)・13日(月)
・地区一帯を美術館に見立て、アートツアーや演劇、企画展、アートマーケット等を開催。
・（目的）イベントを契機とした立川の魅力発信、地域経済の活性化につなげるため。
・（活用方法や制度）道路占用。




●2025　たちかわイルミネーション（立川市　サンサンロード）
・令和7年11月1日(土)～令和8年1月18日(日)
・イルミネーションやクリスマスマーケット等を中心としたクリスマスイベント。
・（目的）イベントを契機とした立川の魅力発信、地域経済の活性化につなげるため。
・（活用方法や制度）道路占用。




● ENJOY！OPEN TERRACEs 武蔵野(三鷹駅北口パブリックスペース利活用社会実験)
（武蔵野市　三鷹駅北口周辺地区）

・令和7年9月17日(水)～11月24日(月)
・沿道店舗の協力により、歩道上にテーブルやイスを設置。(オープンテラスとして社会実験を実施)
・（目的）三鷹駅北口における沿道の魅力づくりや居心地のよいまちづくりを推進するため、道路空間（歩道部）の日常的な利活用に関する社会実験（調査）を実施する。
・（活用方法や制度）
活用方法：歩道上にテーブル、イス、ベンチを設置
制度　：道路使用許可申請（警察署）





提供：武蔵野市

●府中ストリートテラス　in　けやき並木通り（府中市　けやき並木通り）

・令和7年4月～6月、9月～11月、令和8年3月　毎週日曜 12時00分～17時00分
※雨天中止
※他イベントが開催される場合は実施しない場合有
・歩行者天国の時間帯を活用したオープンカフェ、キッチンカーの設置。
・（目的）道路上・歩道上にテーブル・イスを設置することで、まちなかを訪れた皆様が心地よく過ごしていただける空間の提供を目的とする。
・（活用方法や制度）日・祝日に実施されている交通規制（いわゆる歩行者天国）の時間帯において、車道にテーブル・イスを設置している。また、キッチンカーの出店も実施している。





●府中ストリートテラス in 府中スカイナード（府中市 府中スカイナード）

・令和7年3月～6月、9月～11月、令和8年3月毎週日曜 12時00分～16時30分

※雨天中止

※他イベントが開催される場合は実施しない場合有

・ペデストリアンデッキ上でのオープンカフェ。

・（目的）道路上・歩道上にテーブル・イスを設置することで、まちなかを訪れた皆様が心地よく過ごしていただける空間の提供を目的とする。

・（活用方法や制度）日・祝日に実施されている交通規制（いわゆる歩行者天国）の時間帯に合わせて、歩行者専用通路にテーブル・イスを設置している。





●府中ストリートテラス in ぷらりと京王府中（府中市　ぷらりと京王府中前道路）

・令和7年4月～6月、9月～11月、令和8年3月毎週日曜 12時00分～16時30分

※雨天中止

※他イベントが開催される場合は実施しない場合有

・ぷらりと京王府中前道路でのオープンカフェ。

・（目的）道路上・歩道上にテーブル・イスを設置することで、まちなかを訪れた皆様が心地よく過ごしていただける空間の提供を目的とする。

・（活用方法や制度）日・祝日に実施されている交通規制（いわゆる歩行者天国）の時間帯に合わせて、車道にテーブル・イスを設置している。





●府中駅前公共空間活用事業（府中市　けやき並木通り及び府中スカイナード）

・けやき並木通り：12時00分～18時00分（日・祝のみ）
　府中スカイナード：10時00分～17時00分（通年）

・民間団体等に府中駅前の公共空間を有料で貸し出し、民間団体によるイベント等の実施を可能とする。

・（目的）府中駅前の道路などの公共空間を様々なイベントで利用できるようにすることで、駅前のにぎわいづくりに貢献する。

・（活用方法や制度）「府中駅・府中本町駅周辺地区 都市利便増進協定書」の締結により、民間団体を含め、イベント会場として公共空間を活用している。





●中心市街地にぎわい創出事業（キテキテ府中）（府中市　けやき並木通り）

・令和7年5月25日(日)、11月23日(日)、令和8年1月25日(日)
※原則第４日曜日だが実施月により異なる

・マルシェ等イベントの実施。

・（目的）「府中に行けばイベントが行われている」との認識を広め、市内外からの来街者を増加させることを目的としている。

・（活用方法や制度）府中市から株式会社まちづくり府中へ委託を行い、年６回マルシェ等のイベントを実施している。





●ほこみち空間（調布市　市道S56号線 ）

・令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)
・昨年度から引き続き，「ほこみち空間」としての利用。
・（目的）沿道の賑わい創出，地域活性化のため。
・（活用方法や制度）ベンチなどを常設。イベント時にはテントやキッチンカーを設置している。歩行者利便増進道路制度を活用。




●　Machida Weekend STREET（まちスト）（町田市　原町田中央通り）

・７月、８ 月、２ 月を除く月末の金土日
・沿道空間を活用した販売、ワークショップ等の日替わり出店の実施。
・（目的）賑わいあふれ、居心地の良い通りの実現。
・（活用方法や制度）
＜活用方法＞
販売、ワークショップ等の日替わり出店（テント、テーブル、椅子等の設置）、
休憩スペース（テーブル、椅子等の設置）等で活用
＜制度＞
車両通行規制（警察署）

※車両進入禁止の時間帯（11時～19時）に実施しています。




●西国縁日2025（国分寺市　市道南312号線、市道南306号線の一部（交通広場）
※国分寺市泉町2-9周辺）

・令和７年5月10日（土）～5月11日（日）
・地元商店会に所属している事業者が中心となって、道路空間を活用し縁日的なお祭りを開催。
・来場者に向けて個店の魅力を発信すると同時に来場者向けに周辺の飲食店を紹介する「寄り道マップ」を作成し、帰り際に立ち寄ってもらうことで商店会加盟事業者の集客及び西国分寺駅周辺のにぎわい創出に寄与する。
・（目的）
①地元商店会に所属している事業者が中心となって、道路空間を活用し縁日的なお祭りを開催。
②来場者に向けて個店の魅力を発信すると同時に、来場者向けに周辺の飲食店を紹介する「寄り道マップ」を作成し、帰り際に立ち寄ってもらうことで商店会加盟事業者の集客及び西国分寺駅周辺のにぎわい創出に寄与する。
・（活用方法や制度）
活用方法：道路にテントを複数設置、キッチンカーも出店して飲食物を多数販売した。また机も多数設置し、購入したものを飲食（立食）出来るスペースを作り、滞留環境を生み出した。
制度：道路管理者（道路管理部局）の了解のもとイベントを行っており、歩行者利便増進制度等は使用していない。







●こまえのほこみち（狛江市　狛江駅北口周辺エリア）

・通年

・テーブル・ベンチの設置およびキッチンカーの出店で滞在しやすい空間を演出。デッキ（ほこみちステージ）を使用したイベントを通年で実施予定。

・（目的）狛江駅前空間の賑わい創出のため。

・（活用方法や制度）

＜活用方法＞

・キッチンカー出店

・ベンチの設置

・イベントの実施（ビアガーデン・マルシェイベント・ステージライブ・音楽イベント等）

＜制度＞ 歩行車利便増進道路（ほこみち）制度の利便増進区域









●清瀬市民まつり（清瀬市　けやき通り）

・令和7年10月19日（日）

・道路封鎖し、片側にテントを設営して、出店を並べる。また、市民参加のステージを設営し、参加型のイベントを行う。

・（目的）地域の活性化と市民交流の促進。

・（活用方法や制度）開催場所であるけやき通りを交通規制し、テントやステージを設置したことで、賑わい空間を創出。





●ガーデンシティ多摩センターこどもまつり2025（多摩市　パルテノン大通り）

・令和7年5月3日（土）～5日（月）

・わんぱく相撲、ステージショー、ランウェイ、ワードラリー等のコンテンツ実施。

・（目的）多摩センター地区の活性化

●アイスランドウィーク2025（多摩市　パルテノン大通り）

・令和7年6月21日（土）～22日（日）

・6月17日のアイスランドの独立記念日にちなみ、6月21日（土曜日）～22（日曜日）のアイスランドウィークに様々なイベントを開催。

・（目的）東京2020オリンピック・パラリンピックでアイスランドのホストタウンになったことを契機にした、継続的な交流と友好親善、食文化の交流を通じた地域活性化と回遊性の向上。

・（活用方法や制度）多摩市多摩センター地区活性化団体認定要綱。





● 多摩センター夏まつり（多摩市 パルテノン大通り）
・令和7年8月30日(土)～31日(日)
・親子で遊べる夏まつり、たまよさこい等のコンテンツ実施。
・（目的）多摩センター地区の活性化。
・（活用方法や制度）多摩市多摩センター地区活性化団体認定要綱。



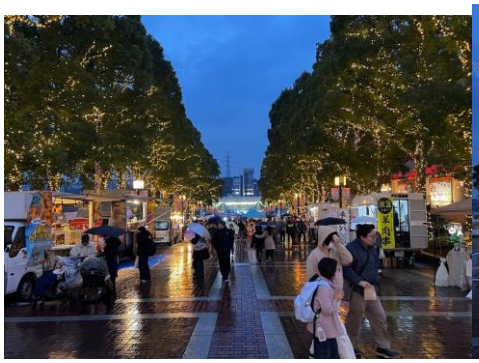


● ハロウィンin多摩センター（多摩市 パルテノン大通り）
・令和7年10月25日(土)～26(日)
・仮装パレード、ステージイベント、大道芸、マルシェ、フリーマーケット
、トリックオアトリート等のコンテンツ実施。
・（目的）多摩センター地区の活性化。
・（活用方法や制度）多摩市多摩センター地区活性化団体認定要綱。





● クリスマスナイトマーケット多摩センター（多摩市 パルテノン大通り）
・令和7年12月20日(土)～12月25日(木)
・マルシェ、フリーマーケットなどの実施。
・（目的）多摩センター地区の活性化。
・（活用方法や制度）多摩市多摩センター地区活性化団体認定要綱。




● スプリングフェスタ2026in多摩センター（多摩市 パルテノン大通り）

・令和8年3月20日(金)～3月21日(土)

・どまんなかバスケ、キックターゲット、ストラックアウト、９HOOPS、パルテノン大通りマルシェ、キッチンカー。

・（目的）多摩センター地区の活性化。

・（活用方法や制度）多摩市多摩センター地区活性化団体認定要綱。



● Roof Park Fes&Walk（千代田区・港区・中央区 ）

・令和7年4月18日(月)～19日(火)

・（目的）ＫＫ線を緑に囲まれた歩行者中心の公共的空間へと再生していく取組のスタートを祝い、歩行者空間化された未来を先取りして体験していただくことを目的に実施



